

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年11月30日

静岡県知事 川勝平太

1 担当部局

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局オリンピック・パラリンピック推進課

電話番号 054-221-3657

2 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

スオ第3号

(2) 業務名

令和3年度東京2020大会レガシー銘板製作等業務委託

(3) 業務概要

本県で開催された東京2020大会の感動や記憶を後世に継承するために、大会開催中の内容等を記載した銘板を製作・設置することを目的とし、その工程に係る各種業務を行うものとする。

(4) 業務期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

(5) 入札方法

総価による。

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下、「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下、「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」と

- いう。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る競争入札参加資格を有している者。
 - (6) 県内に本社又は営業所等の営業の拠点を有する者であること。
 - (7) 2016年4月以降に受注又は完了した、各種銘板製作・設置に関する業務の実績を1件以上有すること。

4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和3年12月6日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時までとする。

(2) 配布場所

静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局オリンピック・パラリンピック推進課

(3) 配布方法

無償配布とし、直接行うものとする。

なお、配布時は秘密保持に関する誓約書の提出を求める。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により、令和3年12月7日（火）正午まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、入札参加資格確認申請書等を入札説明書の配布場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年12月10日（金）午前10時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館10階 スポーツ・文化観光部第2会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電子による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。